

平成 26 年 8 月 6 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。

日本国内異常気象が続きますね。ある所では、最高気温、ある所では過去にない降水量。

お天道様（てんとうさま）にも、「ほどほど」ってやつでお願いしたいです。

さて、地域の情報です。

以下ご確認のほどお願いします。よろしくご査収ください。

平素は、各務原市介護保険サービス事業者協議会に格別なるご高配を賜り感謝申し上げます。

ずっと取り組んでまいりました、災害時の事業者連携と地域の皆様と我々ができることについて各務原市と協定を正式に結ぶ運びになりました。

別添、災害時における避難者の搬送等の支援に関する協定書（案）の内容でこのたび平成 26 年 9 月 1 日の防災の日に各務原市長さまと協議会と締結の予定です。

昨年度、岐阜県警に緊急時の規制除外車両事前届出書を提出頂いた事業所様には協定の内容を事前に文書にて、同意を頂いております。

あらためて全会員のみなさまに周知のために事前配布申し上げます。

同日、「かかみがはらあんしんねっとわーく」事業についても締結の予定です。高齢化が一層進行する中、高齢者が安心して生活できるよう、市と事業者、また地域の住民が連携して、こどもから高齢者まで市民の孤立死防止や安否確認、行方不明者の早期発見のための情報提供を図るネットワークづくりを目的とした事業です。我々の現場と直結する内容ですので、精一杯協力していきたいと思えます。

また、これからも地域（各務原）に対して、我々ができる事を、皆様と一緒に探していき、常に地域に対しても情報発信していきたいと思えます。

今後とも何卒お力添えのほど、お願い申し上げます。

ありがとうございました。

各務原市介護保険サービス事業者協議会 会長 稲垣 光晴